

第3回 阪南市総合計画審議会議事録		作成日：平成28年10月6日	
議 題	第3回 阪南市総合計画審議会		
日 時	平成28年10月6日（木曜日） 13時30分～15時30分		
場 所	全員協議会室		
出席者	委員	石橋 進 木田 満男 下村 泰彦 嶋津 克彦 高嶋 宏至 田中 雅之 中川 一行 萩野 哲也 久 隆浩 日野 輝一 平戸 幸男 福井 康夫 南 武雄 宮城 奈美枝 安田 誠宏	阪南市農業委員会 市民（公募） 大阪府立大学大学院 人間社会システム科学研究科 教授 阪南市商工会 市民（公募） 阪南市自治連合会 副会長 阪南市スポーツ推進委員協議会 会長 阪南はなやか観光協会 事務局長 近畿大学 総合社会学部教授 市民（公募） 市民（公募） 市民（公募） 阪南市社会福祉協議会 副会長 市民（公募） 関西大学 環境都市工学部都市システム工学科准教授 阪南市 岩本参与兼総務部長、中総務部理事 阪南市 みらい戦略室 井上室長、高倉主幹、太田総括主事
議事項目	1. 開会 2. 議事 (1) 後期基本計画（素案）について ・ 第2回の各委員からの主な意見を踏まえた対応について ・ 第4章から第7章までの検討について (2) その他 3. 閉会		
会議資料	① 第2回 阪南市総合計画審議会議事録（案） ② 資料1 第2回阪南市総合計画審議会における意見への対応等 ③ 資料2 後期基本計画に係る成果指標設定メソッド資料 ④ 資料3 阪南市総合計画 阪南市行政経営計画報告書（平成27年度分）【案】 ⑤ 資料4 住民アンケート自由記述欄と後期基本計画（素案）との関連について ⑥ 資料5 市民公益活動団体一覧表（分野別）平成27年1月現在 ⑦ 資料6-1 前期基本計画と後期基本計画（素案）との比較について		
議 事 内 容			
<b>1. 開会</b> ・ 委員20名中15名出席していただき審議会が成立しているので報告する。（事務局） ・ 前回の第2回の議事録について、事前に配付しているが、とくにご意見等がなければ、この形で公開をする。（事務局）			
<b>2. 議事</b> <b>(1) 後期基本計画（素案）について</b> <b>&lt;第2回の各委員からの主な意見を踏まえた対応について&gt;</b> ・ 事務局より資料1から資料6-1について説明を行った。			
<b>&lt;第4章から第7章までの検討について&gt;</b> ・ 4章から7章までを資料に基づき議論を始めたい。まずは4章についてご意見を賜りたい。（会長） ・ 施策3の生涯学習の推進について、図書館の利用登録率を目標として掲げているが、貸出冊数を目標にできないか、また、個別アンケートにある土日の開館や、周辺市町との貸出協力について検討できないか。（委員） ・ 次回の修正案にて検討してきたが、現状では泉南地域5市3町では個別に他団体への貸出を実施している団体はあるものの、泉南地域広域では構築できていない。また、前期計画の成果指標では貸出冊数であったが、人口減少や少子高齢化の影響もあり、貸出冊数が伸びていない実情から成果指標の見直しを行った。指摘のあったものについては再度協議する。（事務局）			

- ・生涯学習の推進やスポーツ振興では、視野を広げて情報提供をすることで市役所だけではなく講習等の機会を増やしていく。そういった視点がこれらの施策にあってもよいと考える。民間を含めて他団体が実施している情報を収集し、ポータルサイトの様なものを作って情報を一元的に集約し市民と共有するといったようなことを検討していただきたい。(会長)
- ・市役所の役割として、ご指摘のあった部分を踏まえて検討していく。(事務局)
- ・スポーツ振興について、運動をする人口を増やすためニュースポーツなどを広めている活動をしているため、市役所の役割としても取り組みを広げるよう検討いただきたい。(委員)
- ・委員指摘の視点を踏まえて検討していきたい。(事務局)
- ・いろいろなニーズやレベルに合わせてスポーツを楽しめるような入口を増やしていただきたい。(会長)
- ・青少年指導員充足率を指標設定しているが指導員の人数は何人か。(委員)
- ・次回の審議会で示させていただく。(事務局)
- ・国際化の推進において、わんぱく王国と一体化したイベントを実施するなど、文化・芸術といったキーワードを盛り込んで様々な活動の中に取り込んではどうか。(委員)
- ・日々の生活の中に国際交流の観点を取り入れることも重要だといった指摘とを感じる。市役所や市民の役割の中に実施していることを記載できればと思う。
- ・71頁の山中溪の町並みの保全について、街道や歴史的な町並みの保全活動などを市役所や市民の役割に記載してはどうか。(委員)
- ・生涯スポーツの振興の関係で、体育施設等には指定管理者制度を導入しているが、民間活力の活用による市民サービスの向上と、市の財政効果のために導入するのが指定管理者制度の大きな目的であると思う。市民サービスの向上といった部分は役割に記載してもよいのではないか。また、指定管理者制度を導入している施設はどの程度あるのか。(委員)
- ・山中溪の歴史街道の部分については、文化財関連施策においても市役所、市民の役割の中で整理したい。99頁の魅力的な街並みづくりの施策のなかで、現在、大阪府の景観計画の唯一の重点区域であることから、項目立てをしている。記述と整合をとりながら整理していきたい。(事務局)
- ・指定管理者制度の導入については、スポーツ施設はほぼ全て指定管理委託している。文化センターも同様であり、また、各地域に住民センターの管理や山中溪自治会にも管理運営をお願いしているところである。(事務局)
- ・民間や市民の力を活用する指定管理者も協働といった概念であるので、記載をいただきたい。(会長)
- ・観光ボランティアをしているが、メンバーの若返りが必要である。観光協会との連携も不足しており、行政が中心となってボランティアを側面から支援していただきたい。(委員)
- ・わんぱく王国の指標設定について、14万人の設定根拠について伺いたい。また、イベントの実施状況や天候等を分析しているのか。(委員)
- ・地域を盛り上げていくといったものは地域まちづくりといった総合施策となるので、分野ごとではなく総合的な支援・施策展開が必要となる。(会長)
- ・熊野古道は認知度が低い。H25年には、はんなんものづくりまち歩きツアーや、はんなんグルメ大集合といった商工会主催イベントが実施され、古道を歩き、地域の物産が紹介できた。(委員)
- ・7章の行政経営の推進でも受けることが出来ると思う。部局を超えたパッケージとしての展開が必要である。(会長)
- ・5章についてご意見を賜りたい。(会長)
- ・わんぱく王国の利用者数の増加目標はメソッドにおいて2万人の増加とあるが、インセンティブとはなにか。(委員)
- ・新たなイベント等に取り組む事によって目標を達成するといった事である。(事務局)
- ・83頁の観光の振興において、外から呼び込むことがメインとなっているので、市民が市内を観光するといった観点もほしい。(会長)
- ・91頁の施策5では従来型の雇用創出である。今後は業を起こす起業を支援するといった起業支援内容も検討していただきたい。(会長)
- ・起業支援については86頁の市役所の役割として創業支援を3行目に記載している。(事務局)
- ・双方に記載し、連動したほうがわかりやすい。(会長)
- ・わんぱく王国の利用者数のカウントはどのようにしているのか。(委員)
- ・入口ゲートに設置しているカウンターの数値である。(事務局)
- ・わんぱく王国の管理棟は立派なものが設置されていることから、雨の日にも来園してもらうような、出前の読み聞かせ等といった発想の転換が必要である。(委員)
- ・全ての施設において、空き時間等を有効に活用するため全体的に図る必要がある。(会長)
- ・わんぱく王国の施設利用に関しては、中国の方の来園が増えていることから、サイン整備を含めた今後のあり方について検討していただきたい。(委員)
- ・わんぱく王国は新たな施設が増えていないことから、戦略的な展開も併せて検討していただきたい。(委員)
- ・市民と共にペンキ塗りのワークショップなどを開催するなど検討できないか。(会長)
- ・各団体で観光資源を活用しているが、市外への情報発信が弱い。広報施策に注力し、なんば近辺にサテライトショップを展開する等、市外の方に伝わるようにしていただきたい。(委員)
- ・海をどのように活用していくのか。漁業の振興では、府立大学と民間、行政と連携協定を結んでいる。海苔の養殖など、産学官連携といった内容を記載しても良いのではと思うが、担当課に確認していただきたい。(委員)
- ・3年間の国費の継続支援といった連絡をいただいている。産学官連携を含めて次回の修正案5章4節で提示したい。(事務局)
- ・スーパーでの魚市の展開を行政として協力すれば地元漁業の振興にもつながるのではないか。もっと意欲的にPRして

いく手法を検討していただきたい。(委員)

- ・産物をもって市外へPRするなど。マーケティングや広報戦略で地名がでるネーミング等が必要である。(会長)
- ・観光振興としては阪南市内にお金が落ちる仕組みを強調していただきたい。道の駅など長期的に民間の力を借りながら整備ができればと思う。観光協会では誘客の強みとしては海が強いといった認識がある。観光だけではなく、食べるところの整備が必要。市民向けについては、人口減少の傾向にあることから市外からきていただき、交流人口の拡大といった視点で考えている。(委員)
- ・市外からの誘客については計画に記載されているため、プラスアルファするためには市民の活用といった事も必要である。(会長)
- ・昨年度から実施しているシティプロモーションの効果はどうか。(会長)
- ・シティプロモーション動画については映画館で発信するだけでなく、YouTubeにて国内外で英語、中国語、韓国語で国外向けにも発信し、合計で10万アクセスを突破している。(事務局)
- ・萩野委員の指摘のとおり、お金を落とす仕組みが出来ていないので各委員の意見を踏まえ検討していきたい。(事務局)
- ・89頁の漁業の振興で目標値がアップする目標になっているが理由はなにか。(委員)
- ・漁獲量については社会情勢の影響が大きいためである(事務局)
- ・観光ボランティアの経験から、西鳥取漁港でも観光資源となり得るものもある。山中溪のホテルや下流域ではシオマネキや干潟といった自然を活かした取り組みをしていただきたい。また、岬町の水産技術センターでは高級魚の稚魚の放流を実施していることから、漁協と連携してみてもどうか。(委員)
- ・観光資源としては里海・里山の魅力が大きいが、環境にやさしいエコなまちといった事も踏まえて情報発信してはどうか。(委員)
- ・海水浴場やわんぱく王国をうまく活用した施策、市の物産、里山、歴史文化、十四匠がつながっていくような、点としての資源を線でつなぎ、市全体を面で描くといった有効に活用し、まち全体の価値をあげるといったことも必要と考える。(委員)
- ・大きな目玉がないため各資源をつなげていくことが必要。市の観光ホームページは地味な印象があるため、他市のホームページを参考に作り変えていただければと思う。(会長)
- ・観光について、84頁の市役所役割に日帰り観光や体験型、エコツーリズムなどのキーワードを盛り込んで、市が支援できるメニューを検討していただきたい。(委員)

・6章についてご意見を賜りたい。(会長)

- ・97頁の安全な水辺空間の形成について、課題にあるような河川、ため池の改修だけで、集中豪雨対策等をはかることができるのか。また、河川環境の整備とあるが、環境教育や環境を良くするための整備など、成果指標として出すことができるか。(委員)
- ・指標設定できないか検討していただきたい。(会長)
- ・95頁の自然と共生するまちづくりについて、自然環境保全について、せんなん里海公園で陸ガニの保全なども行われていることから、そういった活動や産業学習などについての記載が必要でと感じる。(委員)
- ・安全な水辺空間の形成については、災害対策などの記載も検討していただきたい。(委員)
- ・安全な水辺といった表現を、安全をめざしている水辺といった記載内容にできないか検討していただきたい。(委員)
- ・施策5の安全で快適な交通環境づくりについて、成果指標が放置自転車数だけなので、課題に掲載している内容を受けているのか疑問であるので、他目標の検討をしていただきたい。(委員)
- ・施策6の公共交通の利便性向上のコミュニティバスの利用者数については、数値を伸ばすためにルート検討やニーズ調査が必要と考える。また、バリアフリー化が進んでいるとあるが、具体的な成果指標が必要と感じる。(委員)
- ・指摘の部分については次回までに整理する。また、駅のバリアフリー化については、H29年度末までに市内乗降客数が3,000人以上の駅について完了する見込みである。(事務局)
- ・山中溪のホテルを保護する取り組みとして、保護地区に指定することは可能か。(委員)
- ・条例化するなど、具体的にはどういったことか。(会長)
- ・ホテルの幼虫の餌であるカワニナといった貝が生息している場所が、近年荒らされるケースがあるのでホテルの生息地を保護したいといった事である。(委員)
- ・他部局に渡る課題であるため調整する。(事務局)
- ・条例制定している団体の資料があるので、希望があれば提供する。(委員)
- ・施策1の自然と共生するまちづくりに関して、大阪府緑化計画の届出件数の53件について、具体的にはどういったものか。(委員)
- ・次回の審議会でお示しする。(事務局)
- ・山中溪のハイキングコースを活用してもらうためには、南海側からJR側へ繋ぐなどの整備を行い、それを目に見える形で時間、距離等を掲載していただきマップの整備をしていただけたらと思う。(委員)
- ・施策5の安全で快適な交通環境づくりでは成果指標が一つしかないが、アンケートの自由記述で1割程度の道路に関連した記載があるので検討していただきたい。(委員)
- ・検討していただきたい。(会長)
- ・施策2で環境のコメントをしたが、環境や教育は施策1ではないか。水辺空間の清掃活動は自然と共生といった観点ではそぐわないが、まちの水路の疎通能力や雨水排水能力のための清掃であれば施策2でもよい。水辺空間の活用では施策1の市民の役割ではないかと考える。(委員)
- ・防災や安全面において水辺に関するものがあれば検討していただきたい。(会長)
- ・安全な水辺空間の形成において、男里川の一斉清掃を実施しているので、記載することは可能か。(委員)

- ・具体的な事業になるため、資料3の行政評価報告書の91頁に記載している。(事務局)
- ・7章についてご意見を賜りたい。(会長)
- ・112頁の市役所の役割に移住・定住促進に関する記載があるが、本施策では具体的すぎることから、分野のところに記載できないか。様々な施策をつないでパッケージングをし、対応できるような行政経営を進めるといったことと思うが、その一つの例として移住・定住促進に関する取り組みなどであればそれでもよい。ただし、本施策に記載するには具体的であることから、バランスを考えていただきたい。(会長)
- ・全体の見直しの中で検討する。(事務局)
- ・それに伴い、人口社会増減数の指標も変更となる。(会長)
- ・施策2に具体的にどういった職員像をめざすかを記載できな。協働の世の中でコーディネーターやファシリテーターといった動き方が欲しい。そのための質的転換が求められているといったことや、それに対応した研修を実施しているといった記載内容があるのではないか。(会長)
- ・施策1の協働のスタイルではPDCAをまわしていくことが必要だが、和歌山市での事例では、各事業評価に加えて、総合計画をベースにまち・ひと・しごとと関連付けた評価に取り組んでいる。政策的に関連する事業を一体的にみていく必要があると感じる。PDCAの記載を踏まえた事業評価に加えて政策的にどのようになっているのかといったことも必要と感じる。(委員)
- ・ご指摘いただいた部分については次回修正案で盛り込んで提示したい。評価については5年前の総計審の答申に基づき現在も行政評価を実施しているところ。現在の総合計画が始まった5年前から施策評価として、事務事業については内部で検証をしている、また施策については外部委員による検証を実施している。(事務局)
- ・総合計画だけではなく、全ての施策・事務事業に対して常にPDCAを意識して回していただきたい。まず、ポリシーに基づいて仕事をするのはなかなか出来ない。ポリシーに基づいて評価するのも弱い。全体的にポリシーに基づいて、連携して体系的に動いているかどうかといった評価が必要。PDCAを常にまわすといった習慣をつけていただきたい。そういった部分を補足、補強できないか検討していただきたい。(会長)
- ・16頁の阪南市の課題に記載されている。(委員)
- ・課題だけではなく、今後5年間でどのようにしていくのが大事。(会長)
- ・1章から3章を含めた全体的な意見を事務局に提出していただきたい。第4回の審議会では素案を修正した案として提示していただく。(会長)

## (2) その他

- ・次回第4回の開催は10月26日(水)15:30から商工会館3F研修室で開催する。(事務局)
- ・12月2日の第5回審議会については本市議会対応の都合上、日程の再調整をさせていただくこととなったので、改めて決定次第、ご連絡を差し上げる。(事務局)
- ・全ての案件が終了したので閉会する。(会長)

## 3. 閉会